

平成20年6月5日 運営委員会決定

議員派遣について

[本会議での取り扱い]

- 議員派遣一覧表（目的、場所、期間、派遣議員）を本会議席上に配付し、議決を行う。
- 質疑、討論は行わず、即決の扱いとする。
- 意見等があれば、運営委員会で表明することができる。

【参考】

地方自治法（第100条）

13 議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のためその他議会において必要があると認めるときは、会議規則の定めるところにより、議員を派遣することができる。

横浜市会会議規則（第117条）

市会において審査、調査その他必要により議員を派遣する場合は、市会の議決でこれを決定する。ただし、緊急を要する場合又は閉会中にあっては、議長において議員の派遣を決定することができる。

2 前項の規定により、議員の派遣を決定するに当たっては、派遣の目的、場所、期間その他必要な事項を明らかにしなければならない。

議員派遣一覧表

目的	場所	期間	派遣議員
<p>近年日露関係は急速に回復しており、経済・文化面での共同開発や相互交流、企業進出等が活発化している。安倍総理とプーチン大統領による日露首脳会談の機会は既に17回を数え、平和条約締結問題、国際情勢のみならず経済、文化・人的交流など幅広い分野での協議が行われており、翌年2018年はロシアにおける「日本年」及び日本における「ロシア年」とすることが両国間で合意されている。高支持率のプーチン政権下にあって現在内政状況は一定の安定を見せているが、原油価格の低迷を主因とした国内の経済、財政の逼迫した状況が継続しており経済情勢の回復はロシアにとっての喫緊の課題である。日露の経済協力分野としては特に医療、都市環境があげられており、その他にも物流や産業の効率化など横浜市のポテンシャルを活かせる機会が十分に見受けられる。また、同国における日本文化の受容度は高く、日本食や日本ブランドが広く浸透しているなど同国民の親日感情は総じて高いと言われており、自治体間における交流も多く見られるようになった。</p> <p>そうした中、本視察ではスヴェルドロフスク州・エカテリンブルグ市で開催されるロシア最大規模の総合産業博覧会「イノプロム」への参加を第一の目的とする。本年開催において日本は初めてパートナーカントリーとなり、会場内の大規模スペースでのジャパンパビリオン設置をはじめ、技術、文化、観光、食等について総合的な紹介が行われる。現地では一般社団法人ロシアNIS貿易会の協力のもと、経産省・外務省以下の政府関係機関および企業代表からなる日本代表団のプログラムに同行参加し、期間中多数開催される日露の関係レセプション、ビジネスセミナーに出席する。また、首都モスクワ市では大使館、現地日本企業、事業者、日露関係団体等を多数訪問し現地の実状を調査するほか、モスクワ国立大学において現地研究者との意見交換を行う。さらに旧都サンクトペテルブルク市では総領事館及び外務省日本センターへの訪問をはじめ、世界遺産であるエルミタージュ美術館及び関連建造物群を視察するほか、日露の文化交流団体や現地で活躍する日本人アーティストと面会するなど、文化観光都市として世界に名高い同市の文化行政の実状を調査し、イノプロムへの参加と合わせロシアにおける日本および本市企業のビジネス機会の創出および本市との文化・観光交流の可能性についての総合的な調査を行う。</p>	<p>モスクワ エカテリンブルグ サンクトペテルブルク (ロシア連邦)</p>	<p>平成29年 7月 7日から 平成29年 7月19日まで</p>	豊田有希